

令和3年第23回教育委員会定例会

開会年月日 令和3年12月3日（金）
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 堀 和 夫
同 委員 中 田 尚 代
同 委員 坂 口 節 子
同 委員 高 柳 誠
同 委員 仲 山 英 之

議 題

1 議題

(1) 議案第83号 令和3年度練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者について

2 協議

(1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
(2) 令和3年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

3 報告

(1) 教育長報告

- ① 第2次みどりの風吹くまちビジョン改定アクションプラン（素案）について
- ② 公共施設等総合管理計画〔実施計画〕（令和4年度・5年度）（素案）について
- ③ 練馬区教育振興基本計画の改定（素案）について
- ④ 学校施設の長寿命化適否の判断結果について
- ⑤ 校外学習の見直し・充実等について
- ⑥ 取得した保育所用地の活用の考え方について
- ⑦ その他

開 会 午前 10時00分
閉 会 午前 0時18分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	木 村 勝 巳
教育振興部教育総務課長	櫻 井 和 之
同 教育施策課長	枝 村 聡
同 学校施設課長	牧 山 正 和
同 保健給食課長	唐 澤 貞 信

同	副参事	山	本	浩	司
同	学校教育支援センター所長	小	野	弥	生
同	光が丘図書館長	清	水	優	子
こども家庭部長		小	暮	文	夫
こども家庭部子育て支援課長		山	根	由美子	
同	こども施策企画課長	柳	下	栄	
同	保育課長	清	水	輝	一
同	保育計画調整課長	吉	川	圭	一
同	青少年課長	石	原	清	年
同	練馬子ども家庭支援センター所長	橋	本	健	太

教育長

ただいまから令和3年第23回教育委員会定例会を開催する。
本日、傍聴の方がお一人お見えになっている。

教育振興部長

教育長、教育振興部長である。

本日は学務課長並びに教育指導課長が欠席をさせていただいている。よろしく
願います。

教育長

よろしく願います。

それでは、案件に沿って進めさせていただく。

本日の案件は、議案1件、協議2件、教育長報告6件である。

(1) 議案第83号 令和3年度練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者について

教育長

初めに、議案である。議案第83号 令和3年度練馬区教育委員会の点検・評価に
関する有識者について、説明をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

ありがとう。

それでは、これについて少々補足させていただく。この議案と、後ほど出てくる協議
の(2)については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第26条の第1項に、教
育委員会は毎年事務の点検・評価を行い、報告書を議会に提出するとともに、公表しな
ければならないと記載されている。また、同条第2項では、教育に関し学識経験を有す
る者の知見の活用を図るものとするとしている。この議案については、ただいま申し
上げた第2項に関わるもの、後ほど行う協議の(2)については第1項に関わるものであ
り、法律で定められた内容であるため、よろしく願います。

それでは、ただいまの議案について、ご質問、ご意見等があれば願います。

よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、ここでまとめたいと思う。議案第83号については、承認でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第83号は承認として、この方々にお願いをしたいと思います。

(2) 令和3年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

それでは、協議案件である。

協議の(2)令和3年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価についてである。継続してご協議をいただいている。委員の皆様方におかれては、お忙しい中、各評価をいただき、ありがとう。

本日は各委員からいただいた評価および特記事項に基づいて、教育委員会としての評価案を取りまとめた資料が、事務局から提出されている。この評価案について、各委員からご意見をいただき、教育委員会としての評価を決定したいと思います。

それでは、資料の説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

ありがとう。

まず、資料2-1は、各委員からお寄せいただいた評価と特記事項、それから、資料2-2は、既に協議させていただいているが、各項目の事業の成果である。この資料2-2の重点施策ごとに総合評価をお決めいただきたいと思っている。

まず、教育分野である。この資料2-1は、18項目の重点施策等について、各教育委員が評価された案についてご意見を伺った上で、教育委員会としての、総合評価を決定するとともに、特記事項を決定したいと思っている。

今後のスケジュールであるが、先ほど議案で決定をしていただいた有識者3名の方に、1月下旬までにご意見、ご助言をいただく予定としている。本日決定いただければ、有識者委員の方々に委嘱とともに、この報告書をお渡しさせていただき、ご意見を頂戴したいと思います。

それでは、審議に入る。まず、委員の皆さんからお寄せいただいた評価が比較的まとまっている施策については、資料2-1の総合評価欄に事務局案として、2や3などの評価案が示されている。ただし、先程教育総務課長からも説明があったように、資料5ページの子育て分野の重点施策1-②と、8ページの新型コロナウイルス感染症に係る取組の項目については、事務局案として米印を付させていただいている。委員の評価が、2対2に分かれている内容のところである。これらの項目については、事務局から示さ

れた総合評価および特記事項の内容等について、ご意見があればまとめてお伺いをして、教育委員会としての総合評価を決定したいと思うので、よろしくお願いする。

ご発言の際には、ページ番号と重点施策の番号をお示しいただきたいと思う。

それでは、この資料2-1、2-2をご参照いただきながら、評価についてご意見を頂戴したい。量が多いので、分野ごとに区切ってご意見を伺う。まず、資料2-1の1ページ、大きい字で教育分野と書いてある部分である。ここは、資料2-2の1ページから24ページに関わっているところである。まず教育分野について、何かご意見等があればお願いをしたいと思う。

なお、5ページの米印のところについては、後ほどご協議いただきたいと思っている。

高柳委員

総合評価ではなく、特記事項に関わることである。資料2-1のほうは1ページ、それから資料2-2は3ページに関わる部分について、私の意見だが、教育の質の向上の重点施策で、教育の目的に関わることだが、1-①の「学力・体力・豊かな心が調和した学びの充実」ということは、当然、今の教育課程の一番大事なところだと思う。学力・体力・豊かな心、この3本柱がどれも充実して調和した学びの充実というところは、極めて大事なところだと思う。

これは重点施策を検討するときにも、意見を言わせていただいたが、その中で、体力や豊かな心については、直接的には体力の向上や豊かな心の育成、いじめ問題の解決や道徳教育の推進というものがあるが、学力については、小中一貫教育やICT教育、オンライン学習、それから学校図書館を活用した読書活動、探求的学習についてなど、比較的手段的なことが書いてあり、直接こういう学力を伸ばす、こういう方法でこういう学力を伸ばすということが、資料2-2の重点施策の概要と記載されている部分にはあまりない。しかし、オンライン学習やICT教育、それから、図書館教育の充実・活用、小中一貫教育ということで、総合的にやっていくということは十分分かる。

今回、この点検・評価の項目に入っている英語教育の充実は、学力向上に直接的に関わることで、私が言うまでもないが、小学校の教育課程にも入っており、非常に注目される場所である。まずここを学力の中心でやってこうと決められており、もう既に何年前から実施しているALTの配置や英検検定料補助制度と、さらに今後、英語教育の充実ということで、様々な具体策を出しているということは、非常にいいことだと私は思っている。学力の向上については、様々なことを総合的にやっていくが、英語教育を具体策を入れて重点化してやっていくということである。

やはり具体的に出したほうが、現場や、実際に実施する方が分かりやすい場合がある。今回の学習指導要領は、前回からもそうなのだが、具体的な教科としては理数教育の充実、それから、国語力の向上ということ、ずっと言われている。そのため、まず今回、令和3年度、あと何年間かは英語教育を中心に学力向上、また様々な小中一貫教育やICT教育の充実、図書館を活用した教育を行っていくが、将来を見越して、理数教育の充実や、国語力の充実ということで、具体的な施策を入れていただきたいと思っている。特記事項には、そういった意味のことを記載させていただいた。

例えば、理数教育の充実などでは、どこの学校でも学力向上推進プランをつくってや

っているが、今後はおそらく、今いろいろ話題になっているが、小学校高学年では教科担任制が導入され、やはり専門性の高い人が理数教育を受け持つということになる。昔から理科専科などというものがあったが、今はあまり理科専科という配置はなかなかできなくなっている。

それから、この英検の検定料もそうだが、算数・数学では数学検定などがある。それから、国語力のアップや漢字検定についても、予算の関係もあるので一遍には無理だと思うが、今後、少しずつ検討いただいて、英語教育の充実をまず焦点化したら、次は理数教育や国語力向上ということにも、つなげていってもらいたいという意味で、特記事項に記載した。特記事項の欄にはあまり長く書けないので、資料に記載のとおりまとめたが、今後検討をよろしく願います。

以上である。

副参事

今ご指摘があったように、子供たちに身につけさせたい学力は様々な広い分野であり、高柳委員がおっしゃったように、まずは英語教育の充実に向けて、この点検・評価のほうでもかなり進めていっているが、さらに、特に理数教育は、国を挙げての課題になっていることでもあるし、また、英語と同じように、日本語を正しく理解し、全ての学習の基盤となる国語力を高めていくということも当然必要なことであるため、今後の計画の中に組み込んでいくことを考えている。

以上である。

坂口委員

後で出てくる資料の中で、学力調査の結果が発表されているが、平均だけを見てもしょうがないのかもしれないが、かなり国語の力の一部が落ちていたり、算数はまあまあなど、いろいろばらつきがあったり、学力の格差がかなり、学校間ですら出てきている感じがする。私は現場を見ているわけではないが、後で出てくる資料の内容から、国や都よりも少し練馬区の子供の正答率はよいように見えるが、学校ごとでは、かなり点数としても違いがあるように思うのだが、どのように先生はカバーなさるのだろうかと心配に思った。

高柳委員のお話と副参事のお話を伺って見て、学力向上は、一生懸命誰かをせき立ててやることではなく、高柳先生がおっしゃるように、やはり地道な、決して放ってはおけないという、それぞれの教師の力や学校の力なのだろう。その学力の差ができてきているということは、皆さん、学校現場もこの教育委員会でも注目してほしいと思う。本当に感想であり、具体的に何をするかと言われると非常に難しいが、何か見逃せないような気がした。申し訳ない。少々抽象的だが、やはり学力が一番学校教育の根本なので、そこところは放っておけないと思う。

副参事

全ての児童生徒に基礎学力をきちんと身につけさせるということは、学校の責務であるため、全ての学校がそれを目指して取り組んでいるところではあるが、やはり実態と

しては、学校間、場所によっても幾らかの差異が出てくるころではある。各学校では、授業改善プランといて、子供たちの学力の実態に応じて、その学校では、どの部分の指導に力を入れていくかという計画を立てており、それぞれの学校における引上げ、子供たちの学力の向上に努めていきたいと思っている。

以上である。

坂口委員

願する。

教育長

戦後に、日本は資源が乏しいため、工業力により、それを売ることによって、日本の隆盛を図っていかうということがあり、今もあるが、小学校においては理科教育振興法、中学校は産業教育振興法を制定し、理科、数学に力を入れて、国の発展を図っていかうことで進めてきている。

ICTに関する内容が少々遅れてしまったような感じがあり、依然としてそういうことはあるが、今回、この英語教育については、令和5年度から都立学校の英語の入学試験制度が、いわゆる書く・読むだけではなくて、聞き取ったり、それから、様々なディベートするような内容まで範囲が広がっている。そのため、英語に少々着目をしているところがある。後ほど報告させていただく練馬区教育振興基本計画の中でも、次年度以降の取組についてお示しをするが、そういう意味合いだご理解をいただきたい。

ほかに、この教育分野についてご質問等ないか。

仲山委員どうぞ。

仲山委員

資料2-1の1ページ目の重点施策の1-②「教員の資質・能力の向上」の特記事項で、私は、環境教育に関する研修も実施してほしいということを書いた。果たしてここに書く内容としてふさわしいのかどうか、少々迷ったのだが、資料2-2の重点施策の概要に記載があるが、本来、授業力というものがあるが、その向上もうたっているわけである。

先ほどから英語の話があったり、基礎科目のことも出ていたが、これからの社会で、やはり環境意識の高い市民を育てるといことは、欠くことができないことだと思ふ。そのためには、教員がその環境教育をできる資質を持っているかどうかである。それがなければ当然、教えることもできないため、そういう意味で、教育課題研修の中に入れたらどうかという思いで書いた。それが、この特記事項に入れるのにふさわしいことかどうかはあまり分からないまま、ここに書いてしまったが、一応そういう気持ちである。

副参事

ご指摘のとおり環境教育は、今、持続可能な社会の担い手を育てるとい観点で、子供たちに身につけさせたい資質能力の、一つの大きな部分であると思ふ。学校は、環境教育という言葉で大きな柱をつくってやっているところも、もちろんあるが、どの学校

でも、道徳や社会や理科、総合的な教育、家庭科など、様々な教科の中で、環境教育に関わることは必ずやってはいる。しかし、教員がそのことをきちんと関連づけてやっているかという、なかなか難しいところがあるかもしれない。仲山委員がおっしゃるように環境教育という視点、持続可能な社会の担い手をつくるという視点で子供たちを育てていく、そういう指導を進めていくということは、大変重要なことだと思うので、今後の研修の課題などでも検討していきたいと思っている。

以上である。

仲山委員

ありがとう。

教育長

ほかにないか。

中田委員どうぞ。

中田委員

資料2-2の1ページの項目2の「幼保小連携の推進」のところである。前回だったか、教育長が、練馬区は幼稚園と保育園と小学校と一緒に連携していくという話をされて、やはりどうしても幼稚園は教育的なもので、保育園は生活を学ぶ場とおっしゃっていたが、こういう形で連携していくということが、練馬区として早い段階でされていたことは、非常にいいことだと思った。

また、やはり幼稚園から小学校に上がる時に、つながりが切れていたところということがあって、小学校に入ったときに、幼稚園でできなかったことを小学校の先生が知らない場合が多かったと思うので、そういうこともきちんと取り組んでこられたことを、私は高く評価した。

また、この小中一貫教育に関しても、やはり小学校から中学校に上がる時に、昔であれば、かなり敷居が高いというか、先輩がいるから何かいじめられてしまうのではないかなど、子供たちの中でも、今まで近所で一緒に遊んでいた子が、急に先輩になってしまうなどということ、なかなかハードルが高いという感じがあったが、この小中一貫教育によって、子供たちが、滑らかな、緩やかなスロープのような形で学校に進学するということが、非常にいいことだと思う。また、小中一貫教育をしていることで、自分の学校区の学校に行きやすくなり、また、区立中学校選択制度もやっつけられているということで、活発な部活動のところに行くこともでき、2つの選択肢があるということもいいと思った。

私の意見である。

教育施策課長

幼保小連携のお話などをいただいたところである。小1プロブレム、小1問題、中1ギャップというものが、現実の問題や課題として現れていることに対する、関係機関それぞれの連携取組という点である。特に幼児教育ということに関しては、国の議論の中で

も、幼稚園、保育園やこども園についてそれぞれ所管が違う中で、幼児教育というものの在り方には何が必要なのか、何が求められているのかを、現在、国の中央教育審議会においても、もう一度再整理をして方針を立てていこうではないかということで、幼児教育スタートプランという事業に基づいて、議論が重ねられている。

この議論において一定程度方向などが見えてきたものを、私どもの取組の中にも反映させていくということが、これからの取組である。繰り返しであるが、練馬区において、幼稚園、学校、保育園のそれぞれについて、1つの教育委員会の中で連携を取りながら取組を行うということである。保育と教育というものが別々の目的ではなくて、全てを踏まえた幼児教育ということの観点から、これからも取り組んでいきたいと思っている。

副参事

先程、中田委員が、小学校に上がっても、または中学校に上がっても、子供たちの人間関係がそのまま円滑に維持されていく、そういったよさが小中一貫教育にはあるというお話があった。まさにそのとおりだと思う。小中一貫教育の視点は様々あるが、義務教育段階の9年間を見通して子供たちを育てていくということがある。同時に、地域で子供たちを育てていくといった視点もある。要は小学校、中学校とその同じ地区にある子供たちを、地域全体で見守りながら育てていくという視点が、非常に子供たちを健全に育てていく力を持っているのではないかと考えている。今後も、小中一貫教育の推進に努めていきたいと思っている。

以上である。

教育長

幼稚園と保育園についてだが、幼稚園には、学習指導要領のようなものとして、幼稚園教育要領というものがある。保育所には、それと同様なものとして保育園保育指針というものがあり、0歳から3歳、2歳までという少々の違いはあるが、ほとんど一致している。そのため、保育する年齢が違う、保育時間が違うと言いながら、近年、幼稚園と保育園の教育内容や保育内容というのはほぼ一致をしており、そういった意味では、幼保小連携というのは、国の体制や制度の中でも、軌を一にし始めているというような思いがある。

それでは、ほかに何かあるか。よろしいか。

それでは、お一人だけ違う評価のものが、1ページの一番上の1-①、それから、4ページの上の3-③である。ほかの項目については全て2の評価で全員一致である。多数決というわけではないが、この総合評価については、全員一致の場合、それから3人が同一の評価をしているということで、評価の案としてこれを決定させていただいてよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、先ほどいただいた特記事項については、ただいまのご意見を整理して、次回、お示しができるようにさせていただきたいと思う。

それでは、教育分野については、ただいま申し上げたように、総合評価の案について、そのとおりに評価をさせていただき、特記事項については、ただいまのご意見を踏まえて、改めて整理をさせていただきたいと思う。

それでは、次の子育て分野である。資料の2-1の4ページの下段からである。資料2-2については25ページから42ページまでである。子育て分野の、5ページの上の段の1-②以外について、何かご意見等があればお願いしたい。

仲山委員

資料2-1の5ページの1-②についてである。評価に関してだが、たしか私はここを2と評価したが、今回、ほかの委員の方の特記事項を読ませてもらうと、3でよいと思ったため、私の意見を変更したいと思う。

教育長

評価を修正する箇所があるということか。

仲山委員

そうである。

坂口委員

私からもそのことでよろしいか。

教育長

坂口委員どうぞ。

坂口委員

今仲山委員からお話があったが、私は、5ページの1-②について、世の中の子供の問題が、全てが平和に解決しているのではないという思いもある。私はたしか去年は3と評価し、今回は本当に3に近いが、まだ子供に関する問題はあるという意味で評価を2にしたが、今の仲山委員のご意見と同じで、私も評価を3にしても、この項目はいいと思う。

教育長

委員の方々がおつけになった点数については、資料には載せていないが、ただいまの仲山委員と坂口委員のご指摘の部分は、5ページの一番上段1-②の米印のところの評価だと考えてよろしいか。

坂口委員

はい。

仲山委員

はい、その部分である。

教育長

それでは、この5ページの一番上の1-②の「新しい児童相談体制の充実」については、お二方から2の評価があるが、これをどちらも3の評価に変更するということがよろしいか。

仲山委員

はい。

坂口委員

はい。

教育長

そうすると、資料2-1の5ページ1-②の米印のところは3という総合評価になるが、それでよろしいか。分かった。

では、ただいまの件は米印についてだが、それも含めて、子育て分野について何かほかにご意見等があれば、願います。

高柳委員

今お話しがあった「新しい児童相談体制の充実」について、評価についてではないが、練馬区独自の虐待対応拠点ということで、今までも見学させていただいたり、様々な提案や、または実際に活動しているのを見に行き、大変いい施設だと私は思っている。行って様々な報告をお聞きしたり、また、ここに書いてある内容を見ても、成果が上がっているのかなど、大変ありがたく思っている。

児童虐待というのは、やはり今の日本の社会の本当に大きな問題のため、具体的な施策を持って、少しでも、本当に1人でも多くの家庭や子供が救われるように、今後とも努力していただければ大変ありがたいと思っている。完璧な制度というものはないのだろうが、今現在の課題をどう明らかにして、どう解決していけばいいのかということで、努力されているという点については、本当に頭が下がるし、評価ができると思う。

それで、もう1点だが、資料2-1の7ページだが、3-②「児童館機能の充実」と、それから、3-③の「青少年の健全育成・若者の自立支援」ということも、今の子供たちや青少年が抱えている本当に重要な問題だろうと思う。今、様々な報道や、保育関係の書物などでも、このことについてはやはり注目が集まっており、様々な取組がいろいろな自治体でされているということである。練馬区もこのように児童館機能を充実させたり、健全育成や自立支援の対策を講じていただいているということは、本当にありがたいと思う。

ぜひ、孤立化している若者がいるとしたら、その居場所や、それから活躍できる場所を、1つでも2つでも、その子のよいところや、もちろん望ましいことでやりたいということを認めてあげて、そういう活動ができる居場所にいられると、そういう施策を今後とも研究していただいて、取り組んでいただければ、本当に、1人でも2人でも多くの若者が、自立支援、または健全育成につながるのではないかと思います。大変なことだと思うが、ぜひよろしくお願ひしたいと思う。

以上である。

練馬子ども家庭支援センター所長

ただいまご指摘いただいた「新しい児童相談体制の充実」については、現在、子育ての孤立化とか、地域の関係性が希薄化している中で、子育てをする方々がいろいろ悩みながら取り組まれている状況も多いと認識している。引き続き保護者の方々に寄り添った支援や、虐待で苦しむお子さんがいなくなるように、子供への支援等の充実を引き続き図っていき、都区の連携を深めながら迅速な対応を図っていきたいと考えている。

以上である。

子育て支援課長

「児童館機能の充実」についてだが、ただいま高柳委員からご指摘をいただいたとおり、実は児童館については、今まで小学生の遊び場といったイメージが強かったと思うが、乳幼児親子、あるいは中高生の居場所としての機能に、今は力を入れているところである。

先日、児童館の館長から話を聞いたが、学校に行けない不登校のお子さんが、朝から児童館に来ているということがあって、実はSSWの方が、児童館に来ているといった話を聞いたので、ここに来れば面談ができるのかなと思ったのだが、それはやめるということであった。そういうことをしてしまうと、せっかく居場所があるのが、そこに行けなくなってしまう。逆に、きちんと児童館がその子にとっての居場所になっているのであれば、やはり面談は別のところを考えると、そういった話も聞いた。

具体的な例を挙げさせていただいたが、ほかに居場所がない子供たちにとって、児童館が1つのよりどころになっているということもあるし、ここの項目ではないが、学校に行けない小学校低学年のお子さんが、朝から学童クラブに行っているといった事例も複数ある。子供たちの居場所を確保する、安心していられるところを確保するという意味合いで、引き続き児童館、あるいは学童クラブもそうだが、力を尽くしていきたいと考えている。

以上である。

青少年課長

若者の自立支援についてである。令和2年度9月に、春日町青少年館、若者サポートステーション内に居場所というものをつくったところである。昨年度、延べ利用者1,428人の方に利用していただいている。今後も、社会とのつながりを失っている若

者に対して、居場所などで支援をしていきたいと思っている。ニートやひきこもりなど自立に悩む若者に対しても、今後も関係機関や協力事業者と連携して、相談支援を行っていきたいと考えている。よろしく願います。

教育長

ただいまの件であるが、一応その前身として、厚生労働省の事業として、平成25年6月から開始をして、現在に至っている。

ほかはないか。

仲山委員どうぞ。

仲山委員

先程お話のあった児童館について、不登校の学生が朝から来ているという話であるが、それについて、その学生は児童館のどんな場所に来て、どこにいて、どのように時間を過ごしているのかということ、もしご存じであれば教えていただきたい。

子育て支援課長

児童館は、来たときに来館カードは出していただくが、基本的には自由に、例えば図書室があったり、活動する工作室があったりという形になっている。1人なので、ほかの友達とボール遊びをするというようなことはないが、基本的に来ていただいたときに、児童館の職員は、朝から中高生の年代の子が来ているわけなので、気づく。ただ、その子に対して、積極的にアプローチをしたほうがいいのか、あるいは自分から話をしてくれるのを待ったほうがいいのかということ、当然見極める。来ていることに気づきながら、一緒に遊びながら話をしてくれるのを待つ。それで、心を開いてくれたときにそこに寄り添うといったような対応を、基本的には取らせていただいている。

自分から話さないものを無理やりこじ開けようと思っても、それは難しいということがあるため、関わる中で少し分かってきたことがあれば、必要なときに、学校や、学校教育支援センター、あるいは子ども家庭支援センターなどにつなげる。それまでは少しお待ちする。緊急性があれば別だが、そういった形で児童館としては対応させていただいている。

以上である。

仲山委員

お伺いした理由は、そういう学生がそこで時間を過ごすときに、気兼ねなく1日過ごせるような、そういう場所を用意できたらいいと思っており、例えばみんなが前を通るような場所にしか座れないとか、そういった状況ではなく、個室まではいかなくても、1人でそこでうつ伏せになって寝ることもできるというような場所があればいいなと思、質問させていただいた。

子育て支援課長

建物の構造はそれぞれの児童館で違い、あるいは、朝から乳幼児の親子さんが遊びに

来ていたりするところはあるが、どこにいるのがその子にとって一番気持ちよく過ごせるかというのは、館の中は自由なので、ご本人が図書室を選ぶのか、あるいはどこの部屋を選ぶのかということがある。ただ、基本的にはそういった少々配慮が必要かなというお子さんに関しては、できるだけ館のほうでも注意しながら、見守りながら、寄り添った対応をさせていただくようにしている。具体的にここという形で個室を用意するとかということはないが、ご本人の話を聞きながら、対応させていただく。

以上である。

教育長

よろしいか。

坂口委員どうぞ。

坂口委員

その下の、3-③「青少年の健全育成・若者の自立支援」の項目についてである。今年も去年も、ジュニアリーダーの人たちの活躍の場は随分なかったのではないかと思う。今、一番コミュニケーションをきちんと学んだり、訓練する場というのは、やはり社会で自分たちが経験することである。例えば昔、私たちの青少年育成の活動にジュニアリーダーが来た時には、飯ごうのやり方を説明するなど、ジュニアリーダーの力は非常に大きく、協力を得て活動していた。そういう姿がこの一、二年は見られないが、以前はそういう場があり、更にそこには地域の大人もいる。

そのため、学校の同じ仲間ではなく、社会とのつながりの中で、このジュニアリーダーの働きは非常に大きいのではないかと思う。もっと活用して、これからそういう経験が増えていくことを願う。それこそ児童館に、1人で来ていて、本を読んだり、うつ伏せになっている、そういう子供たちにとっても、本当に人との接点やコミュニケーションを学び、健全に、内面がしっかりと充実していくという体験ができる場所ではないかと思う。それから、おそらくこれは地域のそれぞれの大人たちが、いろいろなことで指導をしながら活動していると思うが、その活躍も決して見逃せない、将来の社会性を学ぶためのいい場所だと思う。そのため、そういった活動についても、また頑張っていたきたいと思う。

青少年課長

ジュニアリーダー養成講習会についてである。いよいよ今度の日曜日に閉校式というのを迎える。例年は、4月から12月に開校しているが、今年は新型コロナウイルスの影響で、開校が5月から12月と若干短くなっており、キャンプも行けなかったが、その代わりに区の施策を研究しようなど、そういうテーマも考えているところである。

それから、ジュニアリーダー養成講習会で育った若者は今、青年リーダーとして、育成地区での活動や、学校の移動教室の手伝いや、運動会の手伝いなどをやっていただいている。青年リーダーを今後、区の事業や、ほかの地域の事業に結びつけるようなことができないかということで、今、計画をしている。ジュニアリーダー養成講習会を今後も発展させながら、青年リーダーとして、地域に人材を供給していくような体制を、今

考えているところである。
以上である。

坂口委員

よろしく願います。

教育長

ほかはないか。
中田委員どうぞ。

中田委員

先ほどの児童館のことで、分かる範囲で教えていただきたい。午前中に学校に行かないで来ていたお子さんは、ほかの子供たちが来たら帰ってしまうのか。

子育て支援課長

必ずしもほかのお子さんが来たら帰ってしまうということではなく、例えば、学校は行けないが友達と遊びたい、学童クラブや児童館であれば大丈夫というお子さんもいらっしゃる。そのお子さんによってというところはあると思うが、ほかのお子さんに関われないということではなくて、学校に行くことに関してハードルがあるというお子さんのようだった。
以上である。

中田委員

分かった。

教育長

子育て分野についてはよろしいか。
先程坂口委員と仲山委員から、資料2-1の5ページの上の段の1-②については、いずれも3という評価をしていただいたので、総合評価は3になった。したがって、子育て分野については、どの項目も評価が一致している。
また、6ページの真ん中の、2-③「保育サービスの充実」は、待機児童ゼロの達成について、皆さんに評価していただいたということで、全員3点であった。
したがって、子育て分野については、各委員の評価をそのまま総合評価として、特記事項については教育分野と同様に、ご指摘のあった件を次回までに整理して、改めてお示しさせていただくということによろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

それでは、最後の8ページ、「新型コロナウイルス感染症対策に係る取組」である。こちらの項目は、3点がお二人、2点がお二人と分かれているので、ご審議いただきたいと思う。何かご質問等があれば、願います。

仲山委員

私は、この評価としては2をつけたと記憶している。ただ、特記事項にも書いたが、やはり初めて経験することに対する対応なので、非常に難しかったと思う。特別な失敗がなければ、評価としては3の「とても良好に進んでいる」でいいのかなと、改めて思ったため、評価を3に変更してもらいたいと思う。何せ経験のなかったことのため、批判をするのは幾らでもできるが、大変なことだったと思う。

以上である。

教育長

それでは、3という評価に変更するということである。初めてのことであり、やり過ぎるということもないし、ここで十分というわけにもいかないし、なかなか基準点が難しいことではある。そういった意味では、暗中模索の状態だったと思う。

ほかに何かご意見、ご質問等はないか。

高柳委員

私も今、仲山委員と同じような考えを持っているが、本当に未曾有の、100年来のパンデミックで、これは練馬区だけではなくて日本全国、世界で、いまだにいろいろ課題が多いところだと思う。そのため、練馬区の今回の場合のように点検・評価ということで、この総合評価などの点数をつけることが、なかなかなじまないと私は感じている。やはり数字で表しているから評定なのである。

評価にする場合は、ある目的があって、それにどの程度到達しているか、また到達していないかということで、1、2、3などの数字や、A、B、Cの評価をつけるが、この項目については本当に基準点、到達点というのは誰にも分からない。しかし、ある面では、担当の方々、部長、担当の部署の方、また事務局全員の方が、日々の課題を追求して、おそらく、昼夜寝る間もなく努力されてきた方も多いのではないと思う。本当に努力や使命感、それから、改善意欲などといった面では本当に評価としては3の丸ぐらいでも、私はいいと思う。

また、それでは成果はどうかというと、練馬区は、大きなクラスターは多少あったが、ほかの自治体よりは少なかったかと思う。一時的には本当に感染者が多く出てしまうというようなことが、保育園や幼稚園、小学校もあったが、その時期によってガイドラインののっとなって、また、ガイドラインを改善、改定し、早急な対策を講じられて、本当に終息に向かって少しずつ進んでいるなどと思っている。観点によって本当に3の丸であると思う。これは練馬区だけの問題ではなくて、都や国の施策が遅れているところもあって、十分資材などもなかった状況もあり、もう本当にどうしようもないというようなことで、評価が2ぐらいのところもあるということで、私はこの総合評価は2をつけた

が、こだわらないので、皆さんの意向のとおりにしていただいても構わない。

ただし、一番大切なのは、今、変異ウイルスなどもあるから、これが日本全国でどうなっていくか、練馬区でどうしていくかということで、今までの新型コロナウイルス対策の知見や、対応策、そういうものを集約して、きちんと整理しておいて、次に拡大場面になってきたらどう早急に対応していくかと、また、将来的にもまた違う形でこういうパンデミックがあるかもしれないので、そういうときにすぐに対応できる、よりよい対応ができるような方策を、まとめておくということは、やはり一番大事だろうと思っている。

本当に今まで、おそらくこれからも続くとは思いますが、ご努力していただいた方々には、深く感謝申し上げます。ありがとう。

教育長

ほかにないか。

では、中田委員どうぞ。

中田委員

新型コロナウイルスに対する対応として、感染拡大を恐れるのであれば、何でもすぐにやめてしまえば、次の準備段階に移れると思う。例えば成人の日のつどいは、もう早い段階で中止にしてしまえば、連絡も早く済み、準備をする必要もない。しかし、子供たちに成人式をしてあげたいという気持ちで、本当にぎりぎりまで準備をされてきた。最後は、仕方なしにオンラインということになったが、修学旅行に関しても同様であった。早くのうちに中止してしまうこともできるのに、子供たちのためにということで、いつも何かぎりぎりまでいろいろ考えてくださっていたことに、大変な中、一生懸命やってくださっているということ、私は非常に感じた。

タブレットパソコンも結局前倒して配備されたが、ほかの区などがなかなか、配備はされたが全然使っていないという状況で、練馬区は6年生や中学3年生の子が使えるようにしたいということで、結構早い段階できちんと使えて卒業ができていたということも、私自身はすごく評価している。

私は評価としては3をつけた。とても子供たちのことを考えてくださっていることが分かった。

教育長

ありがとう。

では、坂口委員どうぞ。

坂口委員

資料2-2の43ページの、この1年間の新型コロナウイルス感染症に対する取組を読んでみても、本当にそれぞれの現場がどれだけ努力なされたか分かる。教育委員会でもよくお話を聞いていた子育てのひろばについても、狭いところに子供たちがいる場合には、せめて距離を取るような座り方をしたり、遊びの場も、取っ組み合いや、相撲型で

はないようなやり方でと、それもみんな本当に配慮されたと思う。また、いわゆる黙食など言葉もできてしまうほど、子供たちも本当に頑張ったと思うし、現場の先生方はまず教室を消毒し、子供を迎え、帰っていったらまた消毒の作業をなさったりなど、もう涙ぐましい努力が、どの現場もあったし、必要なもの、マスクや消毒液などの必要なものを調達し届けてくださった役割の方もいらっしやっただろうし、私は特記事項にも記載したが、それぞれの一致した、何とかこのコロナ禍を防ごうという思いは、本当に皆さんに感謝すべきところかなと思っている。

皆さん、それぞれご自分がなされた役目のことを思い出されたと思うが、私たちも地域で同じように、やはりいろいろなことを考えてやったり、やめたり、討議したりした。すごい1年間だったと改めて思う。評価としては十分、3の丸にしてあげたいと思っている。

教育長

ほかにないか。

それでは、資料2-1の8ページの新型コロナウイルス感染症対策に係る取組について、どなたが2の評価をつけたというのは分からないが、ただいま2をつけたとお申出のあった2名の委員から、3に変更するとお話があった。したがって、総合評価についても、3という評価にさせていただき、ほかの分野と同様に、特記事項については、ただいまのご発言も踏まえて整理をさせていただいて、改めてお示しをするということでよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

(1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

教育長

それでは、協議の(1)旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置については、本日のところは継続として、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

(1) 教育長報告

- ① 第2次みどりの風吹くまちビジョン改定アクションプラン（素案）について
- ② 公共施設等総合管理計画〔実施計画〕（令和4年度・5年度）（素案）について
- ③ 練馬区教育振興基本計画の改定（素案）について
- ④ 学校施設の長寿命化適否の判断結果について
- ⑤ 校外学習の見直し・充実等について
- ⑥ 取得した保育所用地の活用の考え方について
- ⑦ その他

教育長

次に、教育長報告である。本日は6件報告がある。
それでは、報告の①について願います。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

ありがとう。
それでは、ただいまの件について、ご質問、ご意見等があれば願います。

高柳委員

いろいろご説明をありがとう。みどりの風吹くまちビジョンのアクションプランはとてもよくできていると思う。子育て分野も教育分野もきちんと目標を明確にして、具体的な取組を新規に行う、または充実するというので、分かりやすく、本当によくできているプランだと思う。

まず、参考資料3の31ページに関してである。これからの2年間、令和4・5年度の取組ということで、先ほどの点検・評価と重なるが、2番の英語教育の充実ということ掲げているのは、とてもいいと思う。

それから、参考資料の4の19ページではその具体策として、英語の4技能検定の実施ということで、中学校2年生だけではなくて小学校高学年も対象にすること、それから、先ほども説明があった夏季イングリッシュキャンプについて記載がある。私も自分自身が学生のときに覚えがあるが、なかなか目的意識を持ってないのだ。近くに外国の方とか外国に行きやすい方がいればよいが、試験のための試験をやっているというようなことであると、これはやはりイングリッシュキャンプとか4技能の検定ということは、目標になると思う。

子供の学ぶ意欲とかそういうものを高めるときには、目当てとか目標といたりするが、目的意識などをしっかり持たせて追求していく。その成果を確認して、そして、自分でさらに努力していくというようなサイクルは大事だと言われている。PDSなどと言うが、そういうものの具体的なプランということで、大変具体的でありいいと思う。

先ほども言ったが、予算の関係等もあると思うが、理数教育や国語力の向上などでも、こういった具体的な内容を、今後、検討していただければ、大変ありがたいと思

っている。

参考資料3の31ページで、3番に小学校での農業体験学習の充実というものがある。これは、区全体として、農業の充実ということ、全体のプランとマッチさせているのだと思う。私は練馬区に長年住んでいるが、練馬区の特徴などを地域の方に伺うと、やはり江戸時代からずっと近郊農業が盛んで、今でも農業が盛んであるということである。最近では畑の大根やキャベツなど、そういうものだけではなくて果樹園、ブルーベリーなど、ほかの様々なもので体験もできるということである。練馬区の施策で重点としていることは、言うまでもないことだが、こういうところに練馬区全体で関わっていき、地域と一体になってやるということである。

今まで小学校では、生活科や総合的な学習の時間や社会科など、そういうところで農業体験をやったことはあるし、やっている学校も多いと思う。近くの農家の畑で稲作づくりなどをやっているところもあるし、野菜づくりなどをやっているところもあるが、練馬区全体として目標を定めて、農業体験の充実をどこの学校もやっていこうということで計画を出しているのは、大変いいと私は思う。こういうことも非常に大事である。各学校のプランだけに任せるのではなくて、練馬区でこうやっていこうということで目的・目標を定めてやることは、非常にいいことだと思う。

それから、ほかの分野とも関わる部分だが、参考資料3の72ページについてである。「練馬ならではの都市文化を楽しめるまち」ということで、農業も文化の一つかと思う。農業のことは、別のところに書いてあるが、72ページの、4番、「ねりまの歴史を活かした映像文化のまちづくり」に記載の映像文化や、また5番の「練馬の魅力を効果的に発信」には農業のことも書かれているが、「練馬カプセル」などは、やはり練馬の非常に大きな特色だと思う。ご存じのように、東映撮影所は私が生まれた頃からあって、高名な、有名な俳優さんたちが活躍していたような時代もたくさんある。今はそういう資料館などが残っている。また、まだ撮影所自体も残っている。

それからアニメーションである。大泉地区を中心にということだが、アニメーションは、練馬は東映で初めて「白蛇伝」を作って、その後、手塚治虫さんや、本当に高名な、ちばてつやさんや松本零士さん、名誉区民になっているような方や、最近では、今の子供たちが好きなアニメが多く輩出されているということで、このアニメの文化も、将来的に、やはり練馬区の教育の中で取り入れていけるといいと思っている。

全然取り入れていないわけではなくて、区長部局でアニメを担当する課や商工観光課があるので、そこと学校がコラボして、専門家を呼んで簡単なアニメを作っている小学校、中学校もある。ご存じの方も多いと思う。

今後、そうした練馬の大きな特色である、日本的に知られている農業等の体験、それからアニメの理解、映像文化の理解や、体験について、段階的にはなるだろうが、そういうものの教育も今後充実させてもらえると、ありがたいと思っている。

感想というか、意見である。ありがとう。

副参事

今お話のあった英語教育、都市農業、農業体験のことを中心に、少しお話をさせていただきたいと思う。

まず、英語教育についてだが、言うまでもなくグローバル化社会が進展する中で、英語によるコミュニケーション能力が強く求められている中、実際に学校での英語の授業というのは、かなり大きく改善されている状況である。

まず、先生自身が非常に多くの英語を発話し、もうオールイングリッシュに近いような授業も実際にあり、英語による英語の授業というところがかなり進んでいるところもあるし、中学生の1時間当たりの英語の発話量もかなり多くなっているなど、そういうことを意識している。子供たち同士が活発にグループやペアで英語を発話する、そんな機会も設けながら、授業改善を図っているところである。

そういうことを進める中で、聞く、話す、読む、書くといったそれぞれの技能を高めていくことが求められているが、どうしてもやはり弱くなってしまいが、話すという技能のところである。特に、授業の中では話す機会はあるが、学校の授業が終わってしまうと、どうしても子供たちは身の回りで英語を話す機会というのがない。このことが満たされていけば、英語の教育、英語の学習に対するモチベーションはさらに上がってくるだろう。そういった意味も込めて、中学校1年生のイングリッシュキャンプというものを設立して、新規に立ち上げたところである。

イングリッシュキャンプを目指すことによって、小学校から中学校1年生までの学習のモチベーションを高めたり、またはイングリッシュキャンプで楽しんだ英語の経験が、後に、今後海外で活躍しよう、英語学習に取り組んでいこうといった子供たちの新たな動機につながっていくことも期待しているところである。

それから、都市農業・農業体験についてだが、練馬区が誇る都市農業である。これに深く子供たちが関わることで、地域の愛着や、または自然豊かな体験活動をすることで、豊かな心の醸成を図ることができることを目指している。実際に多くの学校で地元の農業者と連携した取組をしているが、これまでは一教員と農業者など、個々の学校でのつながりでしかなかったため、場合によってはその地域に農業者がいないとか、そういった場所がないといった場合は、なかなか接触しにくいような状況もあった。

そのため、農業者と学校がうまくマッチングできるような仕組みもつくりながら、子供たちの学習の中に取り入れていけるようにしていきたいと思っている。

高柳委員がおっしゃったアニメの文化、練馬の文化についても、学習の中で取り組んでいる学校があるので、そういった取組を広げながら、練馬の子供たちを育てていきたいと考えている。

以上である。

教育長

よろしいか。

高柳委員

はい。

教育長

ほかにあるか。

坂口委員どうぞ。

坂口委員

目新しい言葉でキャッチフレーズのように聞こえるが、そのイングリッシュキャンプについては、今の話で非常によく分かった。そうすると、中学生が夏休みに行く中学校生徒海外派遣が、ここ2年間は中止となっているが、そういうことの代わりと考えてよいのか。そうであれば、その費用は大きな費用だと思う。また、そのキャンプが本格的であれば、多くの子供たちがそれに参加できるような形になっていければいいと思うし、これから構想を考えたりすると思うが、いい計画だと私も思う。また、その成果が楽しみである。

副参事

中学生の英語、海外派遣については、中学校2年生、中学校3年生を対象にして、これまでどおり、事業は実施していく予定である。この後の報告案件で、ご説明させていただくが、中学校1年生の夏季休業期間を利用した校外学習、宿泊学習の一環として、イングリッシュキャンプというものを新たに導入するという位置づけである。また、その効果を確かめながら、進めていきたいと思っている。

以上である。

教育長

よろしいか。

坂口委員

はい。分かった。

教育長

ほかにないか。

仲山委員どうぞ。

仲山委員

参考資料4の88ページの戦略計画15、脱炭素社会の実現に向けた総合的な環境施策の展開についてである。88ページの2の区民や事業者との協働による脱炭素の取組の推進の項目の②で、区民、地域、学校、事業者、民間団体等、あらゆる主体との協働により環境教育・啓発を推進し、省エネや省資源など脱炭素の行動につなげるとなっているが、ぜひ充実させていっていただきたいと思う。今日の初めのほうでもお話しいただいて、既に環境教育というのは、複数の科目の中で扱われているところだが、それを全体的にまとめる必要もあるかと思う。効果的に環境教育が子供に行き渡るようにする必要があるので、そのような観点から、ぜひ充実させていただきたいと思う。

副参事

ご発言のとおり、環境教育は様々な科目にまたがっていると同時に、区の中で教育分野だけではなくて、経済分野や環境分野など、多くの部署が関わっていることであるため、そういった部署とも連携を図りながら、子供たちの環境教育の推進に努めていきたいと思っている。

以上である。

仲山委員

願います。

教育長

よろしいか。ほかにないか。

それでは報告①番については終了する。

教育長

それでは、次の報告の②番であるが、②番は報告の⑥番と関連する案件であるので、一括でご説明をさせていただき、質疑についても一括でお願いしたいと思う。それでは、説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

光が丘図書館長

資料に基づき説明

保育計画調整課長

資料に基づき説明

教育長

ありがとうございます。ただいまご説明のあった件について、ご質疑があれば願います。

高柳委員

内容を見ると、本当に計画的にできていて、将来的な構想もよく分かって、よい計画だと思った。先ほどの説明もあったし、また、今までも何回か説明を受けているが、参考資料6の11ページの美術館の再整備にあわせた中村橋周辺施設の統合・再編ということで、これは美術館や貫井図書館、また、サンライフ練馬が総合的な多目的の複合型施設になるのだろうと楽しみにしている。今後、様々な計画や、実際につくっていくのは大変だろうと思うが、区民としては本当に楽しみにしていると思うので、よろしく願います。

以上である。

教育長

本来ならば、もう少し長期間にわたる計画になるところだが、どうしてもコロナ禍による財政逼迫という状況があり、当面、来年と再来年の計画ということにさせていただいている。

それから、学校の改修、改築についても、今年度やる予定だったものが順次繰延べになっており、それを何とか軌道に戻すというような内容である。

ほかによろしいか。それでは、報告の②番と⑥番については、以上とさせていただく。

教育長

それでは、報告③番について願います。

教育施策課長

資料に基づき説明

教育長

それでは、教育振興基本計画について、先ほどのビジョン、アクションプラン、公共施設等総合管理計画と同様の内容のものも含まれているが、何かご質問等があれば願います。

仲山委員どうぞ。

仲山委員

本日、協議の案件で行った点検・評価の特記事項の意見はどのような形でここに反映されるのか。

教育施策課長

特記事項のご意見などを全てこの教育振興基本計画の中に映し込むというわけではないが、今日の議論であったり、今後ともご意見いただく皆様のご意見を踏まえて、素案から成案化する際に、必要なものは修正を加えていくという考えである。

仲山委員

分かった。

教育長

ほかにはないか。

それでは、これは、先ほどのアクションプラン、公共施設等総合管理計画とともに、12月11日の区報、またホームページでご意見を募集させていただくことになる。ご意見を踏まえて、また、教育委員会としても、成案にするに当たって、またご協議をいただきたいと思うので、よろしく願います。

教育長

それでは、次に、報告事項の④番についてお願いします。

学校施設課長

資料に基づき説明

教育長

本件について、ご質問等あればお願いします。坂口委員どうぞ。

坂口委員

時間がないのに申し訳ない。意味がなかなか理解できないのだが、長寿命化「不適」となっていたら、すぐに着工しなければいけないのか、それとも、そのまま何か特別な措置をするのか、見方を教えていただきたい。

学校施設課長

今回のこの結果だが、まず、長寿命化というのは、築60年で改築というのが通常であるが、躯体の状況を調べた結果、コンクリートの強度が十分あると判断されたものは、必要な改修を行うことを前提として、築80年まで使えるということで判断をしている。この判断基準等は、文部科学省が発行している長寿命化計画の解説書や、先行自治体の事例、それから専門知識を有した専門業者の支援を得てこの基準を作成し、それに基づいて長寿命化に適するかどうかという判断結果をお示ししているものである。

以上である。

坂口委員

ということは、資料4の別紙で長寿命化「不適」となっている14番までは何らかの処置が必要と解釈していいのか。

学校施設課長

別紙でご確認いただくと、上のほうが長寿命化不適であり、80年もたせるためにはそこまでの強度ではないということで、60年を目途に改築するところである。そうすると、先ほど公共施設等総合管理計画の改定でもお示したように、向山小学校が1番目で、その次に田柄中学校、3番、4番に練馬東小学校、豊溪小学校と、築60年を目途に順次改築に着手していく。

以上である。

教育長

私からも伺いますが、長寿命化不適というのは、現在、耐震については大丈夫だが、あと20年間使うとなると危ない、そういう意味に理解してよろしいか。

教育振興部長

今お話にあったように、区の学校では、まず、耐震がどうかということについて、重点的に行った。耐震上問題のあるところは、改築したり、耐震改修を行い、全部措置されている。学校の数が多いため、本当は順番に改築していくということが必要なのだが、財政的にこれを全部改築することは難しいため、文部科学省も示しているように、長く使う建物と使えない建物を峻別しようということである。

不適のものは60年たったら使えないというように見えてしまうかもしれないが、そうではなくて、必要なメンテナンスは日頃からやっているのだから、当面は使うことは可能である。ただ、80年はさすがに、コンクリートの状況を見ると難しいということで、大きく2つに大別をしたということである。やはり、80年もたないというものについては、改築をする。今すぐ駄目になるわけではないが、1つの目標として60年というのがあり、それを目途に行う。60年過ぎてもしっかりとメンテナンスをすれば、すぐ駄目になるというわけではないが、一応目標年数を60年ということ考えている。

長寿命化「適」の80年もちそうだという学校についてはきちんと手を入れて、屋上防水や、外壁など、今までは実は床の改修や内壁の改修などはやっていなかったが、そこもきちんとやれば80年もつということで、大きく2つに峻別をして、それぞれの計画をつくっていき、それが大きな財政フレームの中で回るかどうかということについても検証した結果、このようにやっていけば、特に問題なく進むだろうということで、今回示させていただいた。

今回は、基本的には築50年の建物になったときに判断をしようということで、別紙の太枠のものは令和2年度に調査したものである。太枠以外のものは、前回は公共施設等総合管理計画でお示ししているものを総合的にお示したということである。

教育長

よろしいか。

坂口委員

はい。

教育長

ほかにないか。それでは、報告④番については終了とさせていただきます。

教育長

それでは、報告⑤番についてお願いします。

保健給食課長

資料に基づき説明

教育長

それでは、報告⑤番について、何かあればお願いします。

よろしいか。それでは、報告⑤番は以上である。

教育長

ご用意した案件は以上であるが、ほかに何かあるか。

事務局

現在のところ、ほかにない。

教育長

委員の皆様方からはよろしいか。

それでは、長時間にわたったが、以上をもって第23回教育委員会定例会を終了する。
お疲れさま。